

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成30年7月2日

【会社名】 株式会社九州リースサービス

【英訳名】 KYUSHU LEASING SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 古賀 恭介

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号

【電話番号】 福岡092(431)2530(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員業務本部長 檜垣 亮介

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号

【電話番号】 福岡092(431)2530(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員業務本部長 檜垣 亮介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)  
株式会社九州リースサービス東京支店  
(東京都中央区日本橋3丁目12番2号)

## 1【提出理由】

平成30年6月28日の当社第44回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款の一部変更の件

インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等への記載事項の一部をインターネットにより開示することを可能とするため、当社定款に第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設する。

取締役の役割（経営の意思決定と監督）と執行役員の役割（担当業務の執行）を明確にし、経営の実効性と効率性を高めるために、一部の取締役が執行役員を兼任する形に変更するとともに、会長、社長以外の役付取締役を廃止するものとして、当社現行定款第19条（代表取締役および役付取締役）を変更する。

これに関連して、取締役会の招集及び議長に関する規定の変更を行うものとし、当社現行定款第21条（取締役会の招集）及び第22条（取締役会の議長）を変更する。

#### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、礪山 誠二、古賀 恭介、中野 茂、檜垣 亮介、黒瀬 健男、野中 康平、柴田 暢雄、眞鍋 博俊、矢崎 精二の9氏を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)3
第1号議案	196,338	618	0	(注)1	可決 99.69
第2号議案					
礪山 誠二	196,317	817	2	(注)2	可決 99.58
古賀 恭介	195,986	1,148	2		可決 99.42
中野 茂	196,231	903	2		可決 99.54
檜垣 亮介	196,237	897	2		可決 99.54
黒瀬 健男	196,238	896	2		可決 99.54
野中 康平	196,239	895	2		可決 99.54
柴田 暢雄	190,907	6,227	2		可決 96.84
眞鍋 博俊	196,138	996	2		可決 99.49
矢崎 精二	195,274	1,860	2		可決 99.06

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数以上の賛成であります。

3 賛成割合は本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

### (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。